

排除措置について

福岡県警察本部から通報のあった業者に対して、下記のとおり排除措置を行ったのでお知らせします。

| | |
|--------|---|
| 措置対象業者 | (商号) 株式会社 厨設 ^{ちゅうせつ} (所在地) 福岡市東区松島一丁目33番5号 (代表者) 代表取締役 梅津 ^{うめづ} 雅裕 ^{まきひろ} |
| 措置の内容 | 令和元年12月24日から3年間の排除措置 (令和4年12月23日まで) |
| 措置の根拠 | 福岡市競争入札参加停止等措置要領第2条の2第1項, 別表第3第2号カ |
| 事件の概要 | 福岡県警察本部から、役員等が、暴力団構成員と「密接な交際又は社会的に非難される関係を有しているとき」に該当する事実があることを確認したとして、令和元年12月24日に通報があった。 また、役員等が禁こ以上の刑にあたる犯罪の容疑により公訴を提起された。 |

問い合わせ先： 財政局財政部契約監理課管理係 山口
TEL 711-4181 (内 1551)